

アーカイブズ講座8年間の成果と課題

資料課 薄井 達雄

はじめに

平成5（1993）年、神奈川県立公文書館設置の際に制定された「神奈川県立公文書館条例」（平成5年神奈川県条例第24号）第2条は、「公文書その他の記録（以下「公文書等」という。）で歴史資料として重要なものを収集し、保存し、及び閲覧に供し、並びにこれに関連する調査研究を行うとともに、県民に文化活動の場を提供するため」に当館を設置することを明確にしている。ここで「県民に文化活動の場を提供する」ということの意味は、古文書講座等の開催や歴史等の研究など様々な文化活動に会議室等を提供することとされている⁽¹⁾。

また、「公文書等の管理に関する法律」（平成21年法律第66号）第23条においても、「国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう」努める義務が規定され、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」でも「年度ごとに計画を定めた上で、展示会の開催、館内の見学会その他の取組を行い、歴史公文書等の利用の促進」に努めるとされている。これは、歴史公文書等に関する利用の促進を図るためには、利用者からの請求を受けるのみではなく、展示会やシンポジウムの開催等の取組を通じて、国民が歴史公文書等に触れる機会を増やすことによって、国民の歴史公文書等への関心を高めることが重要であるとの観点に立つ。

国立公文書館をはじめ、公立文書館においても、その存在をアピールし、利用者を増やすための取組が近年特に求められてきている。今やほとんどの公立文書館において、普及啓発活動の一環として展示、講演会、見学会、講座などを開催していないところはないといっても過言ではない。

当館紀要においても、展示業務については、創刊号に「当館展示関係資料」、第3号に「展示資料出品目録」、第5号に「展示業務の10年間」が報告されている。講座業務についても、第2号に「神奈川県立公文書館主催『古文書解読講座』の成果と課題」、第3号に『古

アーカイブズ講座 8年間の成果と課題

文書解読講習会』と市民活動」、第5号に『古文書解読講座』10年の回顧』として記事が掲載されている。

本稿は、平成23年度から開始したアーカイブズ講座について報告することを目的とするが、当館のアウトリーチ活動を概観する観点から、今までに開催してきた講座、講演会について振り返るところから始めたい。

1 当館における講座事業等

(1) 古文書解読関係の講座

生涯学習の定着など県民の高度な学習ニーズに応えることを第一の目的として、当館の前身である県立文化資料館時代から現在まで継続して実施してきた。

文化資料館時代には、昭和48、49年度に「古文書解読講習会」（4日間）、昭和55年度から平成4年度までは、県の行政資源を活用した学習の機会を提供するために開設する「県民アカデミー」の講座の一つとして「古文書を読もう」（4～7日間、県内各地を巡回して実施）、さらに平成元年から4年までは、県民の強い要望に応える形で、初心者向きの「古文書解読入門講座」（4日間）を開催してきた。

公文書館設置後も引き続き古文書解読入門講座を開催した（平成6年2月）ところ、定員100名に対し600名を超える応募があり、当初予定の午後の部に加え急遽午前の部を開設したほどであった。その後、中級講座、上級講座、一日入門講座（県内各地を巡回して実施）など講座の種類を増やしてその内容の充実を図ってきた。中でも、一日入門講座は、「公文書館運営協議会」からの提言を受けて設置したもので、平成8年度に小田原市で第一回を開催した（平成26年度まで実施）。

現在は、入門編（2回）及び応用編（いずれも募集定員は100名）の二本立てで開催しているが、幸い多くの常連受講者を獲得し、毎回のように定員数を超える応募があり、受講者決定は抽選になっている。

このように人気が高い古文書講座であるが、一方では、時として次のような批判の声が聞かれることもある。「古文書講座は、他の博物館や図書館、民間のカルチャーセンターでもやっている。県の公文書館で行う必要はないのではないか。」

これに対する当方からの反論（弁明）は、次のようになる。「公文書館で所蔵している資

料は、古文書はもちろん、戦前期の公文書でもくずし字や候文が多用されているので、これらを解読するためには古文書解読能力が必須であり、その能力を持った人の数を増やすことが公文書館の利用者層の拡大につながる。」

しかしながら、このような古文書講座の人気の、当館所蔵資料の閲覧請求件数の増加になかなかつながらないという所にジレンマがある。それは、古文書の解読を志す方は、くずし字の読み方そのものに興味を持つ方が多く、古文書の原本に対する関心はそれほど高くない傾向があるからと推測される。地域の歴史を跡付ける資料を良好な状態で保存し、利用の途を確保するのが当館の役割であるから、古文書講座受講を契機に生まれた古文書解読の興味を、原資料とその保存に対する関心につなげる方策を講じる必要がある。

(2) 歴史講演会

これは、開館、周年記念などの行事として随時開催してきたものである。講師は、主として外部の歴史系の大学教授等であり、開催実績は表1のとおりである。

表1 歴史講演会開催一覧

年度	種別	演題	講師	参加者数
H5	開館記念講演	①古文書の語りかけるもの	作家 永井 路子 氏	150 人
		②公文書に見る 明治の開国 昭和の開国	中央大学教授 金原 左門 氏	
H10	開館5周年記念講演	①江戸の曲がり角・元禄の世	江戸東京博物館 長 竹内 誠氏	154 人
		②絵巻で読む庶民の世界	東京大学教授 五味 文彦氏	
H15	開館10周年記念講演	中世文書と絵巻の情報	東京大学教授 五味 文彦氏	155 人
H19	「昭和の日」制定記念	歴史講演会	中央大学教授 金原 左門氏	114 人
H20	「昭和の日」制定記念	歴史講演会	放送大学教授 天川 晃氏	54 人
H21	神奈川開港・開国150周年メモリアルイベント	横浜開港と明治維新	金沢大学教授 奥田 晴樹氏	103 人
H25	開館20周年記念講演	近現代史の面白さ ーアーカイブズの視点からー	東京大学教授 加藤 陽子氏	202 人
H29	「在外私有財産実態調査票」新規公開記念講演	海を渡った県民たち ー海外引揚から見たアジアと日本ー	国文学研究資料館准教授 加藤 聖文氏	40 人

アーカイブズ講座 8年間の成果と課題

表1からもわかるように、講師には著名な先生も多い上、演題の興味深さもあって多数の聴衆を集めることができた。しかし、開催が不定期で回数も少ないので、公文書館の利用者を獲得するには不十分であったことは否めない。

2 アーカイブズ講座発足の端緒

上述のように、当館における講座事業は、毎年度開催する古文書講座を軸にして、時折歴史系講演会を開催するという形で推移してきた。その間には、古文書解説講座の修了者で、さらに自主的に研鑽を続けたいという意欲のある方々が「古文書を読む会」（その後、会員数の増大に伴い「土曜古文書会」が分離独立している。）を作り、当館を会場に毎月勉強会を続けているという成果も出ている。また、その一部で研究グループを作って当館所蔵資料を解説し、解説を付して出版した例も見られる。

このように興隆を極める古文書講座の一方で、歴史的公文書については、折々の展示でその一部を紹介してきたものの、古文書の展示に比して利用者からの反応は芳しくなかった⁽²⁾。そのような状況の中、社会教育施設の在り方を見直すため、平成22年度に神奈川県に設けられた「社会教育施設等振興プロジェクト会議」において、当時の県幹部から次のような指摘があった。

- ・公文書館は古文書の収集にシフトしている。
- ・公文書館は本来の目的である公文書の管理などを行い、古文書収集は考古学財団や歴史博物館が行うもの。
- ・公文書館を作るときに、古文書館にしてはいけないという議論があった。歴史的価値のあるものが、公文書館、図書館にもバラバラにあるので、これらはまとめて歴史博物館に保管されるのがよい。

すなわち、県の幹部の中には、公文書館に対し、公文書よりも古文書に注力し過ぎているという認識を持つ人もおり、極端に言えば「公文書館の職員が、趣味で古文書を扱っている」かのような明らかな誤解もあった。

これらの指摘を受け、公文書館側としても反省すべきところは改め、誤解を解く必要が生じた。反省すべき点としては、①公文書のPR不足、②展示・講座を含む公文書館そのもののアウトリーチ不足などが考えられた。この反省点を踏まえた今後の対応として、当

面次のような対策が検討され、実施するよう求められた。

- ①従来の講座に加え、バックヤード見学会を含む「アーカイブズ入門」講座を実施し、新たな利用者層を開拓する。
- ②広報紙だけに依存して来館者を待つのではなく、公文書館をよく知らない人たちが来館したくなる契機を外部で作る。具体的には、出張授業や出張展示などを行う。

3 アーカイブズ講座の開設

上述のように、アーカイブズ講座を始めるに至った要因は、県庁内部からの批判に応えるためという、いわば受け身の側面があったことは否めない。また、一方では、県機関の作成した行政文書の中から歴史的に重要なものを選別、保管して利用に供することで、情報公開制度と相俟って開かれた県政を実現するという公文書館の使命が一般に浸透していないのも事実である。この機をとらえ、いわばピンチをチャンスに変える策として、記録資料保存の重要さや、そのための専門機関である公文書館制度をアピールするための講座を開設することになったのである。

講座発足の平成 23 年は、折しも公文書の管理に関する法律が施行された年であった。同法が制定されるに当たっては、消えた年金問題、C型肝炎ウイルス薬害事件、海上自衛艦とわだ航海日誌誤廃棄事件、原発事故関係会議の議事録未作成など公文書管理を巡る様々な問題が世間の耳目を集め、その適正な管理の重要性が広く知られるという社会的背景があった。したがって、この講座は、当館の役割や公文書館制度に対する理解を深め、歴史的公文書を保存することの重要性を広くアピールするとともに、当館収蔵資料の利用を更に促進することを主たる目的とした。

その内容は、年度毎に概要を示すと、表2のとおりである。

出張講座以外の講座は、当館で開催し、講演終了後希望者を対象に、当館の利用方法を説明することなどを目的に、書庫を含む館内見学会を実施している。講師は、当館所蔵資料を使用するため、全て当館の職員が担当している。

演題からも分かるように、当初はアーカイブズとはそもそも何なのか、その語源や起源、諸外国の例や我が国の現状など、制度的、概論的な話を中心にしていた。しかし、それだけだと抽象的な印象になってしまうため、当館所蔵資料を実際に読み解く話も加え、受講

アーカイブズ講座 8年間の成果と課題

表2 アーカイブズ講座開催一覧

年度	演題等	参加者数
H23	(「アーカイブズ入門講座」という名称で、2日間連続で開催) 初 日 「公文書館制度の歴史と現在」 「情報公開制度と公文書館制度」 2 日目 「公文書館資料の世界を読み解く」(1) 近世の資料から読み解く山梨・静岡・神奈川の3県境 「公文書館資料の世界を読み解く」(2) 長浜検疫所と野口英世の記憶と記録	46人
H24	「アーカイブズ制度について」 「アーカイブズを使ってみませんか ー戦時下の建物疎開を調べるー」	60人
	(「アーカイブズ出張講座」という名称で、横浜市長浜ホールで開催) 「アーカイブズって何？」 「長浜検疫所と野口英世の記憶と記録」 「旧長浜検疫所細菌検査室見学会」	44人
H25	「かながわのアーカイブズ」 実際のレファレンス事例を使い公文書館の利用方法を説明 「アーカイブズがつなぐ『歴史』と『記憶』 ー1964年東京オリンピックを題材にー」	62人
H26	「アーカイブズの面白さー学童疎開とタマちゃん騒動ー」 「県立高校今昔物語ーアーカイブズが語る『学び』の歴史ー」	39人
H27	「二俣川村合併騒動記ー県内の町村合併の一断面ー」 「物騒でない鉄砲の話ー江戸時代から現代までー」	137人
H28	「記録で見る相模鉄道の100年」 「皇国地誌を編むー明治政府未完の編纂事業ー」	104人
H29	「三多摩泣き別れ物語ー明治26年の衝撃ー」 「ハタノヤ→ハンガヤ→ホドガヤ？ー二俣川の中世と榛谷御厨ー」	106人
H30	(開館25周年記念事業として開催) 「もう一つの改元ストーリーー昭和は葉山から始まったー」	95人

者に具体的なイメージを持ってもらえるよう工夫している。

例えば、平成23年度の入門講座では、当館所蔵の江戸時代の古文書を資料に、近世の村々の境界争いが現在の県境にまで影響を与えているという話や、明治期に若き日の野口英世が勤務し、ペスト患者を発見した舞台になった長浜検疫所の図面が当館に保存されていたことから、それに絡めた話をした。

翌24年度には、アーカイブズ制度の総論的な話に加え、戦時下に県内で実施された建物疎開の実態を、歴史的公文書とそれを裏付ける私文書から立体的に明らかにする内容にした。さらに、通常の講座に加え、出張講座と銘打って、野口英世が勤務した時の建物の遺構が残されている旧長浜検疫所細菌検査室（横浜市金沢区）の視察見学を兼ねた出張講

座を行った。

平成 25 年度には、実際に当館で対応したレファレンス事例（朝鮮戦争時に日本人乗組員が犠牲になった船舶事故関係資料と江戸時代における旗本の知行地の調べ方）をもとに、資料の探し方など公文書館の利用方法を具体的に紹介した。

平成 25 年度以降は、受講者を少しでも多く得るために、演題選定にも配慮するようにした。すなわち、時宜を得たテーマ（東京オリンピック、相模鉄道 100 周年、改元など）や地元に関係するテーマ（二俣川村の合併問題、中世の二俣川など）を設定するようにしている。また、歴史的公文書、古文書・私文書、図書・行政刊行物に加え、写真、フィルム・テープなど当館の所蔵する多様な資料を重層的に組み合わせることで、郷土神奈川の歴史に様々な角度から光を当てることができる事例を選んでいる。このような事例を通じて、記録資料を適切に保存することの重要性や、公文書館の存在意義が理解されるよう努めている。

講座では、毎回アンケートを取り、受講者の声を聴いている。毎回多くの意見をいただいているが、いくつか例を挙げると、次のようなものがある。

- ・公文書館資料の全体像と個別の資料の読み解きの両側から公文書館に迫ることができる好企画だった。バックヤードでは段ボールに入った文書の受入場所から、整理されて棚に収まるまで見られてよかった。
- ・大変良い企画だと思います。アーカイブズに対する理解が深まりました。潜在的にはアーカイブズに対する関心はもっとある気がしますので、いろいろな課題をテーマにシンポジウム等の企画を期待しています。県立公文書館を身近な存在とする活動はこれからも継続していただきたいと思います。正確さと地道な業務は大変だと思いますが、県の、国の、人類の財産造りの一翼を担っていると思います。
- ・公文書館がこの種のアーカイブズ講座を開催することに敬意を表します。なぜ公文書等を受け入れ、保存・利用提供するのかを一般県民に周知することは、大切な公文書館の事業だと思います。県レベルだとどうしても規模が大きくてなかなか県民の存在が見えないことがあります。1年1回でもアーカイブズの意義について理解を深める機会を提供することは大変必要なことと思います。

アーカイブズ講座 8年間の成果と課題

- ・建物そのものと図面・文書を照らし合わせることで、はっきりと明示はされていない事実が浮かび上がってくるという点が大変興味深かったです。また、他機関（アーカイブズ）の史料と照らし合わせることで、様々なことがわかるという点も同様に面白く拝聴しました。
- ・公文書館で問合せに積極的に対応されていることを知りました。具体的な事例に即して、調べ方、公文書館で分かることが説明されていて分かりやすかったと思います。
- ・講演された職員の方々が、公文書を含めて関連資料を総合的に調査研究された結果（努力）のため大変良い講演になっていると思います。まさに公文書等の資料を前面に出して歴史的な事象を説明されていることに感動を覚えました。「アーカイブズ講座」としてふさわしい講座内容になったと思います。
- ・公文書の面白さ、その保存の大切さがわかってとても良かった。はじめて公文書館に来ましたが、公文書保存、利用の大切さ、面白さをもっと広く知らせてほしいと思います。
- ・公文書の具体的な活用法について分かりやすい事例を通してご説明いただき理解することができました。様々な角度から資料を調査することで客観的にものごとく理解できるというお話が印象的でした。
- ・いつもながら職員の方が講座にかける想いと熱意に頭が下がります。資料を広く深く調査・研究されて、大変充実した講演になっていると思います。さらにわかりやすくお話をされているので、興味がますますわいてきます。ありがとうございました。
- ・確かに色々活動されている割に知名度が低いと思います。県・市報は勿論、媒体を活用し宣伝が必要ですね。興味一杯の館です。
- ・身近な歴史に接することができて面白かったです。自分ではとても調べることはできないので、わかりやすく説明していただいて、よくわかりました。これだけ分かりやすく説明するにはどれくらい時間をかけられたのかなあと感心しています。
- ・三多摩移管について大変興味深くお話をお聞きしました。書簡を含めて様々な資料を読み解いたご努力に頭が下がりました。まさにアーカイブズ講座にふさわしいアプローチでした。

4 アーカイブズ講座の課題等

アンケートの回答内容を見ると、おおむね好意的なものが多く、公文書館制度や記録保存の大切さについて理解が進み、公文書館に親しみを持っていていただけていると感じられる。その意味では効果はあると思われるが、講座に申し込んでくる方はもともとある程度興味を持っている方と思われるので、受講者層の一層の拡大が必要ではないかと考える。つまり、県のたよりの案内や当館のホームページを見て申し込んでいただける方は、もともと歴史や資料に関心のある方がほとんどなので、一般の方々への訴求力が十分とは言えない。

アーカイブズ講座は、まず「アーカイブズ」という外国語自体に馴染みがないため、何をやる講座なのか分かりにくいと思われる。県のたよりの行事案内では、字数制限があるため、なかなか演題の全てを掲載できないが、単に「アーカイブズ講座」という告知だどどんな内容か全くわからないので、申込みの誘因としては極めて弱い。したがって字数制限の許す限り演題に関するキーワードを入れるよう努めている。

また、講座を担当する我々職員も、当館所蔵資料を活用してどんなテーマを設定したらアーカイブズ講座にふさわしいのかわからず、迷うことがあった。

その結果、定員 100 人（会議室の定員は 144 人）で募集しているが、平成 26 年度まではそれを大幅に下回る受講者を獲得するにとどまっていた。受講者からの反応は、上記のとおり決して悪くないので、講座に足を運びたいくなるような仕掛けを作ることが必要であろう。

そのため、最近では、①内容面では、受講者の関心を引きそうなテーマを選ぶ、②広報面では、地元の情報誌や地元の自治会を通じた広報などを実施するなど、集客のための工夫をした。その結果、平成 27 年度以降は、受講者獲得の面ではかなりの成果を挙げることができるようになった。

アーカイブズ講座は、当館所蔵資料を利用してもらう契機として実施しているため、参照資料の資料 ID 又は請求記号を明示している。これは、受講者からの閲覧請求を促すためであるが、実際に閲覧請求につながるケースは皆無ではないものの、期待したほどではないのが現状である。これは、歴史的公文書や古文書・私文書などの一次史料は図書などと違って、それ自体に背景説明が書かれているわけではないため、それだけを見ても内容

アーカイブズ講座 8年間の成果と課題

を十分に理解することが難しいことも一因と思われる。そのため、当館側のレファレンス機能を向上させることが必要となる。

5 公文書館の普及啓発事業としての講座の今後の方向性

最近の文書管理を巡る様々な事件の発生や公文書管理法の施行などによって、アーカイブズの社会的認知度が徐々に上がっているのは間違いのないところである。とはいえものの、公文書館の存在を知っている、行ったことがある、利用したことがあるという人はまだまだそれほど多くはない。県が税金を使って運営している以上、歴史的に重要な資料を収集・保管・利用に供するのは当然ながら、少しでも多くの方にその存在を知ってもらい、利用してもらうことが必要である。

そのための手段の一つとして講座事業も位置づけられるし、中でもアーカイブズ講座はその目的に直接つながるものである。また、講演のテーマを設定し、関連資料を探し出し、発表のためにストーリーをまとめる段階では、新たな発見が数多くある。今後とも粘り強く継続していくべきである。

また、今後は、講座以外にも様々な場面で学校教育の現場や自主活動グループとの連携を検討していくべきであろう。

【注】

- (1) 「神奈川県立公文書館条例及び同施行規則の解釈及び運用の基準」
- (2) 「展示業務の10年間」(『神奈川県立公文書館紀要 第5号』 平成16年)